

平成23年度

栃木県環境マネジメントシステム

外部評価報告書

栃木県環境マネジメントシステム外部評価委員会

1 外部評価の概要

「栃木県環境管理マニュアル」の規定に基づき、栃木県環境マネジメントシステム（EMS）の取組状況について、専門的かつ客観的な評価を行うため、外部評価委員会を設置し評価を実施するとされている。

なお、評価は、「栃木県環境マネジメントシステム外部評価実施要領」に基づき行うものである。

(1) 外部評価委員

氏名	役職名	備考
小林 進一	社団法人栃木県産業環境管理協会 副会長	委員長
今井 信行	NPO法人栃木県環境カウンセラー協会 理事	
富久田 茂	とちの環県民会議 企画委員	

(2) 評価対象

EMSの適用組織である全ての所属（315所属）及びEMS事務局（地球温暖化対策課）

(3) 対象期間

平成23年4月1日から平成24年2月24日

(4) 評価方法

書類審査を行うとともに、一部の所属を抽出し現地調査を実施した上で、EMSの取組状況についての評価を行った。

なお、評価に当たっては、EMSの取組が「栃木県環境管理マニュアル」に従って適切に運用されているかという視点で実施した。

ア 書類審査

全所属の取組及びEMS事務局の運営状況を含めたEMS全体について、全庁環境管理責任者（環境森林部長）から提出された書面により確認した。

イ 現地調査

環境負荷に着目して庁舎管理を行う所属（175所属・施設）から21所属を選定し、実際の取組について現地に赴いて確認した。

(ア) 選定基準

- ① 温室効果ガス総排出量（平成22年度実績）が上位10に入る施設の半数を選定
- ② ①以外の庁舎管理を行う所属から約1割を選定（施設区分や部局を考慮）

(イ) 実施期間

平成23年12月26日から平成24年1月27日

(ウ) 対象施設

（網掛けは選定基準①に該当。[]内は施設数）

施設区分	所属名〔施設名〕
庁舎・事務所 （オフィス系） [47]	管財課〔本庁舎〕、警察本部会計課〔警察本部庁舎〕、企業局経営企画課（本町合同ビルを含む）、宇都宮県税事務所〔河内庁舎〕、真岡土木事務所、宇都宮中央警察署 [6]
病院 [3]	がんセンター、岡本台病院 [2]
試験研究機関 [18]	産業技術センター、林業センター [2]
県立学校 [76]	宇都宮高等学校、宇都宮東高等学校（附属中学校）、宇都宮中央女子高等学校、宇都宮白楊高等学校、宇都宮商業高等学校、盲学校、のぞわ特別支援学校 [7]
その他の施設 [31]	美術館、県央産業技術専門校、農業大学校、警察学校 [4]

○：評価できる
△：さらに工夫することが望ましい
▲：改善を要する

(5) 書類審査及び現地調査の結果

ア 推進体制

- 各所属とも所属環境責任者、EMS推進者、事務担当者が大変良く取り組んでいた。
- △ これらの職員のみでの頑張りに終わらせないために、例えば、学校ならば、教頭や教務主任などにも責任を分担させるなど、組織の特性に応じた役割分担を行って全員参加の活動にすることが望ましい。

イ 職員研修

- eラーニング研修は各所属とも良く取り組んでいた。100点を目標として受講を繰り返している例も多く、EMSを浸透させるために有効な手段である。
- eラーニング研修を庁舎管理委託業者など関係団体の職員にも受講させている例もあり優良な取組である。
- eラーニング研修以外に、独自の研修資料を作成して所属内の全職員研修を実施している例もあり優良な取組である。
- △ eラーニング研修は全職員が受講することから、職員名簿一覧により受講の進捗状況がひと目で分かるように管理することを勧める。
- △ 特別管理産業廃棄物管理責任者講習などの専門研修については、人事異動などに伴って有資格者が不在にならないよう所属内で管理することが必要である。

ウ 所属目標

- 今年度は電気使用量の削減を掲げた所属が多く、各所属ともさまざまな工夫をして節電に取り組み、成果をあげていた。
- △ 所属の業務によっては、例えば、学校においては環境教育の視点で目標を定めるなど、本来業務の中から目標を設定することが望ましい。
- △ 目標についてはできるだけ数値化し、実績値を「見える化」するなどにより意欲を高める工夫も必要である。
- △ 目標達成のための実施計画にも具体性を持たせ、多くの職員に役割を分担させて全員参加の活動につなげることが望ましい。

エ 地球温暖化対策実行計画（県庁率先実行編）等に基づくエコオフィス活動

- 昨夏の節電の取組もあり、各所属とも電気使用量や庁舎燃料使用量を中心に大幅な削減ができていた。この取組を継続してほしい。
- グリーン調達については、各所属とも良く取り組んでいた。
- △ 一部、施設の老朽化や震災の影響による漏水が見られた（修繕済）。他の所属でも毎月の水道使用量が急激に増えることがないか留意して早期発見に努める必要がある。

オ 法令遵守

- △ 法令遵守の評価を行う際は、EMSの「環境法令等確認票」上のみで行うのではなく、関係書類及び現場・現物の確認を行うことが大切である。
- ▲ 産業廃棄物（PCBなどの特別管理産業廃棄物を含む）の保管場所の掲示板の不備、少量危険物貯蔵取扱所の掲示板の劣化等が散見されたので、早急な対応を求める。

カ 緊急事態への準備

- △ 毒劇物その他化学薬品を保管している場合は、緊急事態に備えて化学物質安全性データシート（MSDS）を取り寄せ、担当者が不在でも対応できるよう他の職員にも周知することを勧める。
- ▲ 緊急事態対応手順書の整備が遅れているので、早急に整備し、定期訓練を行うことが必要である。

キ 内部環境監査

- 内部監査監査の結果、要改善の指摘を受けた所属はなかった。注意事項のあった所属においては改善への対応を行っており、内部監査が有効に機能していた。
- 監査対象でない所属でも監査項目についての自己チェックが行われていることから、全所属が監査項目についての見直しを行うこととなり有効な取組である。
- ▲ 注意事項として多かった、庁舎管理手順書や緊急事態対応手順書の整備については、速やかに整備される必要がある。

ク その他

- 一部の学校においては、生徒の環境保全活動が見られた。EMSと教育が一体になった素晴らしい活動である。
- 庁舎管理や廃棄物処理の委託に際して委託先の資格が確認されていた。資格の有効期限が切れることがないように引き続き留意されたい。
- △ EMS事務局の運営方法は適当であるが、引き続き全所属へのEMSの周知、特に、EMSの取組を開始したばかりの出先機関等に対するEMSの浸透に努力されたい。
- △ 施設や設備の更新が難しい所属も多いので、ソフト面の運用で更なる省エネを実現することが望まれる。また、中長期的な視点での施設改修及び設備投資を検討されたい。

2 評価

(1) 総合評価

平成23年4月から、より実効的な栃木県庁独自のEMSとし対象範囲を全庁に拡大して取組を開始したことを評価する。(*)

全体として概ね適切であると評価するが、特に今年度から対象となった出先機関等における取組を確立するため、現地調査において見られた点も含めて、いくつか改善を提案する。

(2) 改善提案

ア 適用を受ける環境法令等については、各所属においてもれなく把握し、遵守することが大切である。特に、産業廃棄物や危険物の掲示等の再確認を早急に行う必要がある。

イ 庁舎管理手順書や緊急事態対応手順書の整備が遅れているので、速やかに整備する必要がある。また、緊急事態を想定した訓練を実施する必要がある。

ウ その他

(ア) 各所属における推進体制については、「栃木県環境管理マニュアル」に規定された体制によるが、所属によっては組織の特性に応じて、多くの職員に具体的な役割を持たせて、全員参加のEMSとすることが望ましい。

(イ) eラーニング研修や専門研修の受講もれがないよう管理することが望ましい。

(ウ) 各所属が設定した「所属目標」は電気使用量の削減がほとんどだった。震災後の節電要請に対応するため、最重要課題として取り組んだこと自体は評価できるが、今後は、所属によっては本来業務の中から「所属目標」を設定することが望ましい。また、目標の数値化、実施計画の具体化、実績の「見える化」を図り、実効性のある活動とすることが望ましい。

(エ) 省エネ・省資源を進めるため、ソフト面の取り組みと併せて、老朽化している施設においては、定期的な点検で問題点の早期発見に努めるとともに、中長期的な視点に立った施設改修及び設備投資を検討することが望ましい。

(*) 平成20年3月～平成23年3月までは本庁のみでISO14001の認証を取得